

<採用した労働者に占める女性労働者の割合>

公表日：令和6年5月1日

正社員	契約社員	パートタイマー	シニア社員
40.6%	69.2%	96.6%	100.0%

<男女の賃金の差異>

公表日：令和6年5月1日

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
正社員	80.5%
契約・パート・シニア社員	90.0%
全労働者	63.9%

対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日まで

賃金：退職手当、通勤手当を除く。

※短時間労働者については、フルタイム労働者の所定労働時間（8時間/日）
をもとに人員数の換算を行っている。

※差異についての補足説明

賞与の算定期間の大部分で育児休業をとった女性社員が多かったため、
賞与支給額が低くなり格差が生じていると考えられる。

<前年度有給休暇取得率>

74.80%